

総 括



川崎市消防局イメージキャラクター



太助 救急隊員



太助 消防隊員



太助 救助隊員

平成 27 年 度 お も な 動 き

- 4 月
- ・消防救急デジタル無線の運用を開始した。
 - ・外国人市民等に対応するため、多言語通訳サービスの運用を開始した。
- 5 月
- ・川崎区日進町の簡易宿泊所で発生した火災により、木造建物全焼 2 棟、部分焼 3 棟、ぼや 1 棟、車両 20 台、自転車 15 台等焼損し、死者 9 名、重傷者 6 名（その後 2 名死亡）、中等症 2 名、軽傷 11 名を生じた。
また、本火災について、消防法第 35 条の 3 の 2 第 1 項に基づく消防庁長官による火災原因調査を合同で実施した。
なお、宿泊施設（簡易宿泊所のうち、火災が発生した防火対象物に類似する施設）48 対象に対し、まちづくり局及び健康福祉局と合同で特別立入検査を実施した。
 - ・神奈川県下消防相互応援協定に基づき、伊勢原市大山で発生した 3 件の山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者 3 名（各回 1 名ずつ）を救出した。
- 6 月
- ・石油コンビナート等特別防災区域火災防ぎょ訓練を実施し、4 日間で 48 隊が参加した。
- 7 月
- ・教育文化会館において川崎市消防音楽隊定期演奏会を開催した。
 - ・平成 6 年 3 月に導入したヘリコプターを新型機（新そよかぜ 2 号：エアバス・ヘリコプターズ式 AS 365 N3+型）に更新した。併せてテレビ電送システム機上設備を更新した。
- 8 月
- ・川崎市宮前区中央卸売市場北部市場において、川崎市総合防災訓練を実施し、3 隊 2 機 86 名が参加した。
 - ・第 44 回全国消防救助技術大会が兵庫県神戸市で開催され、陸上の部で「ロープ応用登はん」、水上の部で「複合検索」「溺者搬送」「人命検索」「水中検索救助」の各訓練で合計 5 チーム 12 名が入賞した。
 - ・高津消防団橘分団新作班の改築工事が完了し、運用を開始した。
- 9 月
- ・小規模雑居ビル 129 対象に対し、所轄警察署、健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局と合同で特別立入検査を実施した。
 - ・川崎市救急受診ガイドを開始した。
 - ・神奈川県下消防相互応援協定に基づき、伊勢原市大山で発生した山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者 1 名を救出した。
- 10 月
- ・神奈川県下消防相互応援協定に基づき、箱根町宮城野明星ヶ岳で発生した山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者 1 名を救出した



簡易宿泊所火災



消防音楽隊定期演奏会



新 そよかぜ 2 号



高津消防団橘分団新作班

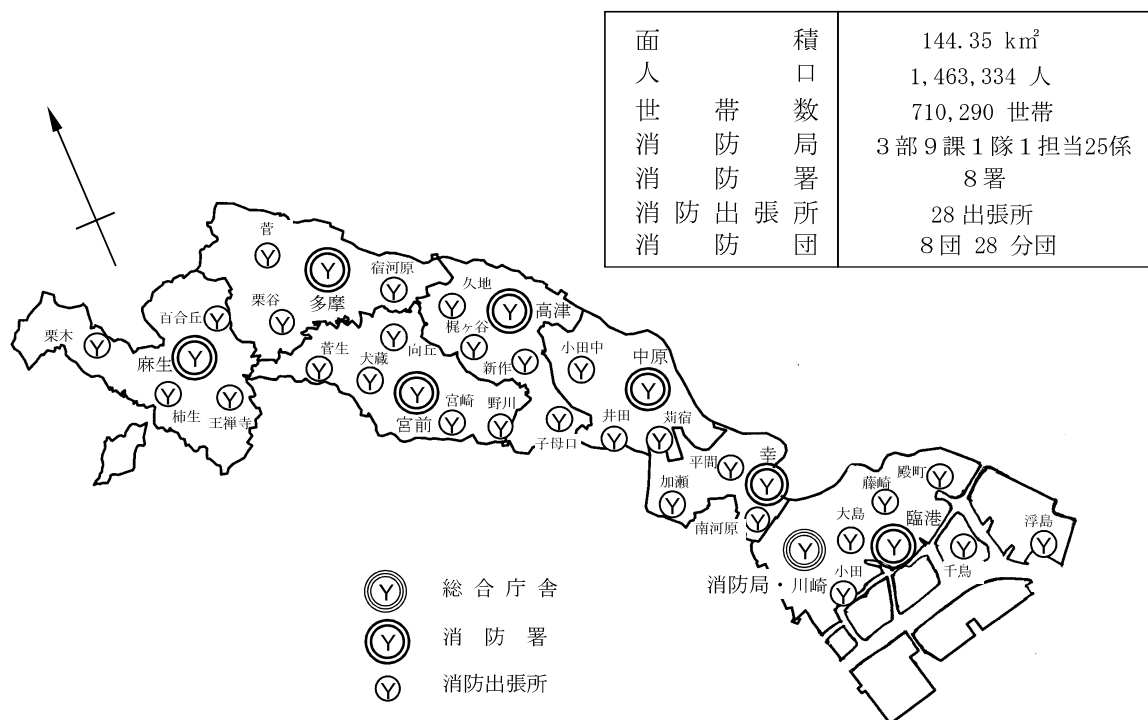
	・川崎市消防総合訓練場を「川崎市消防訓練センター」に名称を改めた。 ・飲食店等が存する防火対象物（広島市において火災が発生した防火対象物に類似する施設）19対象に対し、特別立入検査を実施した。 ・警防要員の査察技術の向上を目的とした、第6回査察技術協議会を開催した。	
11月	・千葉県千葉市及び市原市において第5回緊急消防援助隊全国合同訓練を実施し、3隊1機86名が参加した。また、石油コンビナート等特別防災区域火災防ぎょ訓練を実施し、2日間で18隊が参加した。 ・神奈川県下消防相互応援協定に基づき、伊勢原市大山で発生した2件の山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者2名（各回1名ずつ）を救出した。また、相模原市緑区黍殻山で発生した山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者1名を救出した。 ・小規模雑居ビルの所有者等に対し、川崎市警察部、健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局と合同で、複合ビルに係る人命の危害防止に関する説明会を開催した。 ・ヘリコプターテレビ電送システム地上設備を更新した。	 第5回緊急消防援助隊 全国合同訓練  石油コンビナート等 特別防災区域火災防ぎょ訓練
12月	・年末多忙期における物品販売店舗39対象に対し、特別立入検査を実施した。 ・7月に更新した新そよかぜ2号（エアバス・ヘリコプターズ式AS365N3+型）の本格運用を開始した。 ・第18回全国消防救助シンポジウムが日比谷公会堂で開催され、事例研究発表のため、航空隊から2名派遣した。 ・平成27年中の救急出場件数が、過去最多であった平成26年の64,897件を超え、65,825件となった。	 川崎市消防訓練センター
2月	・横浜市消防局と「大規模地震発生時における公設防火水槽の活用に関する協定」を締結した。 ・緊急消防援助隊活動拠点施設の新築工事が完了した。	
3月	・宮前消防署菅生出張所の改築工事が完了し、運用を開始した。 ・緊急消防援助隊活動拠点施設の内覧会を実施した。 ・神奈川県下消防相互応援協定に基づき、伊勢原市大山で発生した2件の山岳救助事案に航空隊が出場し、要救助者2名（各回1名ずつ）を救出した。	 宮前消防署菅生出張所

川崎市の地勢及び署所配置図

(平成28年4月1日現在)

川崎市は神奈川県の北東部に位置し、北は東京都、南は横浜市にそれぞれ隣接するほか、西は多摩丘陵を控え、東は東京湾に臨んでいます。市域は、多摩川に沿って南東から北西へ延び、その最長距離は33.13kmにわたる細長い地形となっています。

また、丘陵地である北西部の住宅地域と、南東部の臨海工業地域という性格の異なった地域の結合により都市が形成されています。



臨港消防署				
本 署	浮 島 出張所	千 鳥 町 出張所	殿 町 出張所	藤 崎 出張所
◎			◎	◎
○	○	○	○	○

川崎消防署		
本署	小田出張所	大島出張所
◎	◎	◎
○	○	

幸消防署			
本署	南河原出張所	平間出張所	加瀬出張所
◎	◎	◎	◎
○			○

中原消防署			
本署	茱宿出張所	井田出張所	小田中出張所
◎		◎	◎
○			○

高津消防署				
本 署	子 母 口 出 張 所	新 作 出 張 所	梶 ヶ 谷 出 張 所	久 地 出 張 所
◎		◎		◎
○	○			

宮前消防署					
本 署	野 川 出 張 所	宮 崎 出 張 所	向 丘 出 張 所	犬 蔵 出 張 所	菅 生 出 張 所
◎	◎	◎	◎		◎
○				○	

多摩消防署			
本署	宿河原出張所	菅出張所	栗谷出張所
◎		◎	◎
○	○		

麻生消防署				
本署	王禪寺出張所	百合丘出張所	柿生出張所	栗木出張所
◎			◎	◎
○			○	

凡例 ◎ 救急隊配置署所、○ 通信員配置署・出張所

署 別 の 面 積 ・ 世 帯 数 ・ 人 口

(平成28年4月1日現在)

区 分	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	1km ² あたり		管轄行政区
				世帯数	人 口	
市 全 域	144.35	710,290	1,463,334	4,921	10,137	—
臨港消防署	32.86	46,763	92,537	1,423	2,816	川 崎 区
川崎消防署	7.39	72,415	134,014	9,799	18,135	〃
幸 消 防 署	10.09	78,335	162,330	7,764	16,088	幸 区
中原消防署	14.81	124,734	244,711	8,422	16,523	中 原 区
高津消防署	17.10	109,009	225,088	6,375	13,163	高 津 区
宮前消防署	18.60	99,281	225,524	5,338	12,125	宮 前 区
多摩消防署	20.39	103,125	205,753	5,058	10,091	多 摩 区
麻生消防署	23.11	76,628	173,377	3,316	7,502	麻 生 区

(注) 人口及び世帯数の使用数値は、住民基本台帳搭載人口(3月末日現在)によります。

管 内 情 勢

(平成28年4月1日現在)

区 分	署所数	1署所あたり			消防職員 訓令定数	消防職員1人あたり			消防 車数	消防車1台あたり		
		面 積 (km ²)	世帯数	人 口		面 積 (km ²)	世帯数	人 口		面 積 (km ²)	世帯数	人 口
市 全 域	8 署 28 出張所	4.01	19,730	40,648	1,404	0.10	506	1,042	36	4.01	19,730	40,648
消 防 局	—	—	—	—	156	—	—	—	—	—	—	—
臨港消防署	1 署 4 出張所	6.57	9,353	18,507	183	0.18	256	506	5	6.57	9,353	18,507
川崎消防署	1 署 2 出張所	2.46	24,138	44,671	141	0.05	514	950	3	2.46	24,138	44,671
幸 消 防 署	1 署 3 出張所	2.52	19,584	40,583	148	0.07	529	1,097	4	2.52	19,584	40,583
中原消防署	1 署 3 出張所	3.70	31,184	61,178	149	0.10	837	1,642	4	3.70	31,184	61,178
高津消防署	1 署 4 出張所	3.42	21,802	45,018	152	0.11	717	1,481	5	3.42	21,802	45,018
宮前消防署	1 署 5 出張所	3.10	16,547	37,587	184	0.10	540	1,226	6	3.10	16,547	37,587
多摩消防署	1 署 3 出張所	5.10	25,781	51,438	140	0.15	737	1,470	4	5.10	25,781	51,438
麻生消防署	1 署 4 出張所	4.62	15,326	34,675	151	0.15	507	1,148	5	4.62	15,326	34,675

- (注) 1 1署所あたりの面積、世帯数、人口は、各消防署の署所数で除したものです。
2 消防職員数は、訓令定数です。
3 消防車数は、普通消防ポンプ自動車及びそれと同等に運用する化学車の台数です。

消 防 隊 等 の 配 置 状 況

(平成28年4月1日現在)

区 分	合 計	実 動 隊											選択隊 高 発 泡 車	乗 換 隊											非 常 用								水 難 救 助 隊		
		小 計	普通ポンプ車	はしご車	救助工作車	指揮車	化学車	大型化学車	消防艇	救急車	特殊災害対応自動車	ヘリコプター		小 計	大型ポンプ車	水槽付ポンプ車	大型化学車	大型化学高所放水車	電源車	支援車	化学車	水災害対応車	震災工作車	特殊災害対応自動車	特別高度工作車	搭乗除染システム車	小 計	普通ポンプ車	水槽付ポンプ車	救助工作車	大型高所放水車	消防艇		救急車	ヘリコプター
合 計	141	90	33	8	8	9	1	1	1	27	1	1	1	26	1	11	1	1	1	1	4	2	1	1	1	1	21	8	1	1	1	1	8	1	3
消 防 局	3	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
臨港消防署	小 計	27	12	3	1	1	1	-	1	1	3	1	-	9	-	3	1	1	-	1	1	1	-	-	1	-	5	1	-	1	1	1	1	-	1
	本 署	12	6	1	1	1	1	-	-	-	1	1	-	4	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	1	
	浮島出張所	4	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	千鳥出張所	4	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	1	-	-	-	
	殿町出張所	4	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
藤崎出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	
川崎消防署	小 計	14	9	2	1	1	1	1	-	-	3	-	1	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
	本 署	9	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
	小田出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	大島出張所	2	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
幸消防署	小 計	17	11	4	1	1	1	-	-	-	4	-	-	3	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	1	
	本 署	10	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	1	
	南河原出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平間出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	加瀬出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中原消防署	小 計	15	10	4	1	1	1	-	-	-	3	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
	本 署	9	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
	荻宿出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	井田出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小田中出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高津消防署	小 計	17	11	5	1	1	1	-	-	-	3	-	-	3	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	1	
	本 署	9	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	
	子母口出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	新作出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	梶ヶ谷出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	久地出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宮前消防署	小 計	20	14	6	1	1	1	-	-	-	5	-	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
	本 署	8	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
	野川出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	宮崎出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	向丘出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	犬蔵出張所	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	菅生出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
多摩消防署	小 計	13	10	4	1	1	1	-	-	-	3	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
	本 署	7	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
	宿河原出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	菅 出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	栗谷出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
麻生消防署	小 計	15	11	5	1	1	1	-	-	-	3	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	-	-	-	1	-	-	
	本 署	7	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
	王禅寺出張所	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	百合丘出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	柿生出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
栗木出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	

- (注) 1 選択隊とは、機関員のみ配置されている車両を示します。
2 乗換隊とは、人員配置されていない車両を示します。
3 水槽付ポンプ車には泡原液搬送車を含みます。

消 防 庁 舎 の 現 況 （ 1 ）

（平成28年4月1日現在）

名 称		所 在 地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号
				建 築 年 月	敷地面積 (㎡)	構造・規模	建 築 延面積 (㎡)	
消防局	総 合 庁 舎	〒210-8565 川崎区南町 20-7	S23.3	H14.3	2,411.82	SRC造9F 地下1F	9,482.54	223-1199
	航 空 隊	〒136-0082 江東区新木場4-7-57	S60.7	H3.3	650.00 (借地)	鉄骨造3F	981.95	03-3522-0119
	川崎市 消防訓練センター	〒216-0011 宮前区大蔵 1-10-2	S54.3	H28.2	15,604.19	屋内訓練所 (緊急消防援助隊活動拠点) RC造2F	2,255.55	屋内訓練所 979-0119 音楽隊事務所 975-0119
				S54.2		訓練塔 SRC造10F 地下1F	602.42	
			H3.4	H3.3		音楽隊事務所 RC造1F	231.00	
	鋼 管 通 倉 庫	〒210-0852 川崎市鋼管通 1-18-56	S60.4	S60.3	88.14	鉄骨造2F	65.78	—
	小 田 中 倉 庫	〒211-0053 中原区上小田中 3-3-19	H8.4	H8.3	264.00 (借地)	鉄骨造2F	149.01	—
臨港消防署	野 川 倉 庫	〒213-0027 高津区野川 1243	H1.4	S42.11	954.00 (借地)	RC造2F	244.80	—
	本 署	〒210-0832 川崎市池上新町 3-1-5	S23.3	H24.2	1,866.85	RC造4F	2,662.81	299-0119
	浮 島 出 張 所	〒210-0862 川崎市浮島町 509-1	H10.11	H10.10	1,999.36 (環境局)	鉄骨造2F	1,087.91	271-0119
	千 鳥 町 出 張 所	〒210-0865 川崎市千鳥町 15-4	S37.7	H4.2	1,267.99	RC造3F	1,130.24	277-0119
	殿 町 出 張 所	〒210-0821 川崎市殿町 3-25-2	S41.5	H6.2	580.07	RC造3F	874.55	266-0119
川崎消防署	藤 崎 出 張 所	〒210-0804 川崎市藤崎 3-7-1	H19.10	H19.9	671.86	RC造2F	717.17	287-0119
	本 署	〒210-8565 川崎市南町 20-7	S23.3	消防局総合庁舎に併設				223-0119
	小 田 出 張 所	〒210-0846 川崎市小田 7-3-41	S32.2	S58.3	1,578.20	RC造2F	548.10	366-0119
幸消防署	大 島 出 張 所	〒210-0836 川崎市大島上町 20-3	S23.3	S63.3	231.40	RC造3F	444.17	333-0119
	本 署	〒212-0005 幸区戸手 2-12-1	S46.5	H22.3	1,629.98	R C 造 4 F	2, 107. 00	511-0119
	南河原出張所	〒212-0016 幸区南幸町 2-38	S23.3	S62.1	276.32	RC造3F	441.13	533-0119
	平 間 出 張 所	〒212-0053 幸区下平間 4	S28.12	S49.9	528.96	RC造2F	390.43	522-0119
中原消防署	加 瀬 出 張 所	〒212-0055 幸区南加瀬 4-18-5	S34.4	S61.4	448.25	RC造3F	514.47	599-0119
	本 署	〒211-0004 中原区新丸子東3-1175-1	S23.3	H20.3	2,559.11	全体 SRC造(1F～4F) S造(5F～21F) 消防署部分 SRC造(1F～4F) S造(5Fの一部)	14,190.95 3,014.86	411-0119
	荏 宿 出 張 所	〒211-0022 中原区荏宿 42-3	S23.3	S57.3	433.05	RC造2F	392.65	435-0119
	井 田 出 張 所	〒211-0034 中原区井田中ノ町 23-3	S33.4	S58.5	297.51	RC造2F	336.07	754-0119
中原消防署	小 田 中 出 張 所	〒211-0053 中原区上小田中 3-7-1	S28.12	H1.7	380.72	RC造3F	410.94	799-0119

（注） 建築延面積には、別棟面積（通信・受付室・油庫・自転車置場等）及び工作物は含みません。

消 防 庁 舎 の 現 況 (2)

(平成28年4月1日現在)

名 称		所 在 地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号
				建 築 年 月	敷地面積 (㎡)	構造・規模	建 築 延面積 (㎡)	
高津消防署	本 署	〒213-0002 高津区二子 5-14-5	S23.3	H17.4	1,312.14	RC造5F	2,052.13	811-0119
	子母口出張所	〒213-0023 高津区子母口 298-2	S54.5	S54.5	600.10	RC造2F	366.59	766-0119
	新 作 出 張 所	〒213-0014 高津区新作 4-12-7	S35.8	S56.3	229.05	RC造3F	401.03	853-0119
	梶ヶ谷出張所	〒213-0035 高津区向ヶ丘 8-16	S47.4	H11.2	692.41	RC造2F	513.08	854-0119
	久 地 出 張 所	〒213-0032 高津区久地 4-11-19	S36.7	S57.3	309.41	鉄骨造2F	356.05	822-0119
宮前消防署	本 署	〒216-0006 宮前区宮前平 2-20-4	S60.7	S60.7	1,534.52	RC造4F	1,379.73	852-0119
	野 川 出 張 所	〒216-0001 宮前区野川 3417-28	S42.11	H1.3	1,060.86	RC造2F	487.34	755-0119
	宮 崎 出 張 所	〒216-0003 宮前区有馬 2-8-11	S45.2	S45.2 S62.3	761.85	RC造2F	407.94	855-0119
	向 丘 出 張 所	〒216-0022 宮前区平 1-4-17	S40.9	H4.11	388.17	RC造2F	424.10	888-0119
	犬 蔵 出 張 所	〒216-0011 宮前区犬蔵 1-10-2	S55.4	S55.3	1142.96	RC造2F	341.86	976-0119
	菅 生 出 張 所	〒216-0015 宮前区菅生3-43-23	S45.8	H28.2	537.32	RC造2F	535.86	977-0119
多摩消防署	本 署	〒214-0032 多摩区枳形 2-6-1	S23.3	H3.3	1,762.92	RC造3F	1,647.33	933-0119
	宿河原出張所	〒214-0021 多摩区宿河原 3-12-1	S46.5	S46.5	391.58	RC造2F	227.50	900-0119
	菅 出 張 所	〒214-0004 多摩区菅馬場 1-13-1	S39.6	H3.3	382.41	RC造2F	412.25	945-0119
	栗 谷 出 張 所	〒214-0039 多摩区栗谷 3-30-8	S49.9	S49.9	950.65	RC造2F	288.13	953-0119
麻生消防署	本 署	〒215-0004 麻生区万福寺1-5-4	S60.7	S60.7	1,340.90	RC造3F	1,492.57	951-0119
	王禅寺出張所	〒215-0018 麻生区王禅寺東 4-1-6	S52.5	S52.3	1,003.98	RC造2F	314.74	954-0119
	百合丘出張所	〒215-0011 麻生区百合丘 1-18-4	S38.5	H2.11	595.03	RC造2F	410.93	966-0119
	柿 生 出 張 所	〒215-0023 麻生区片平2-30-7	S44.4	H26.3	764.08	RC造2F	761.77	989-0119
	栗 木 出 張 所	〒215-0032 麻生区栗木台4-2-1	H26.4	H25.1	1,851.81	RC造2F	598.07	987-0119

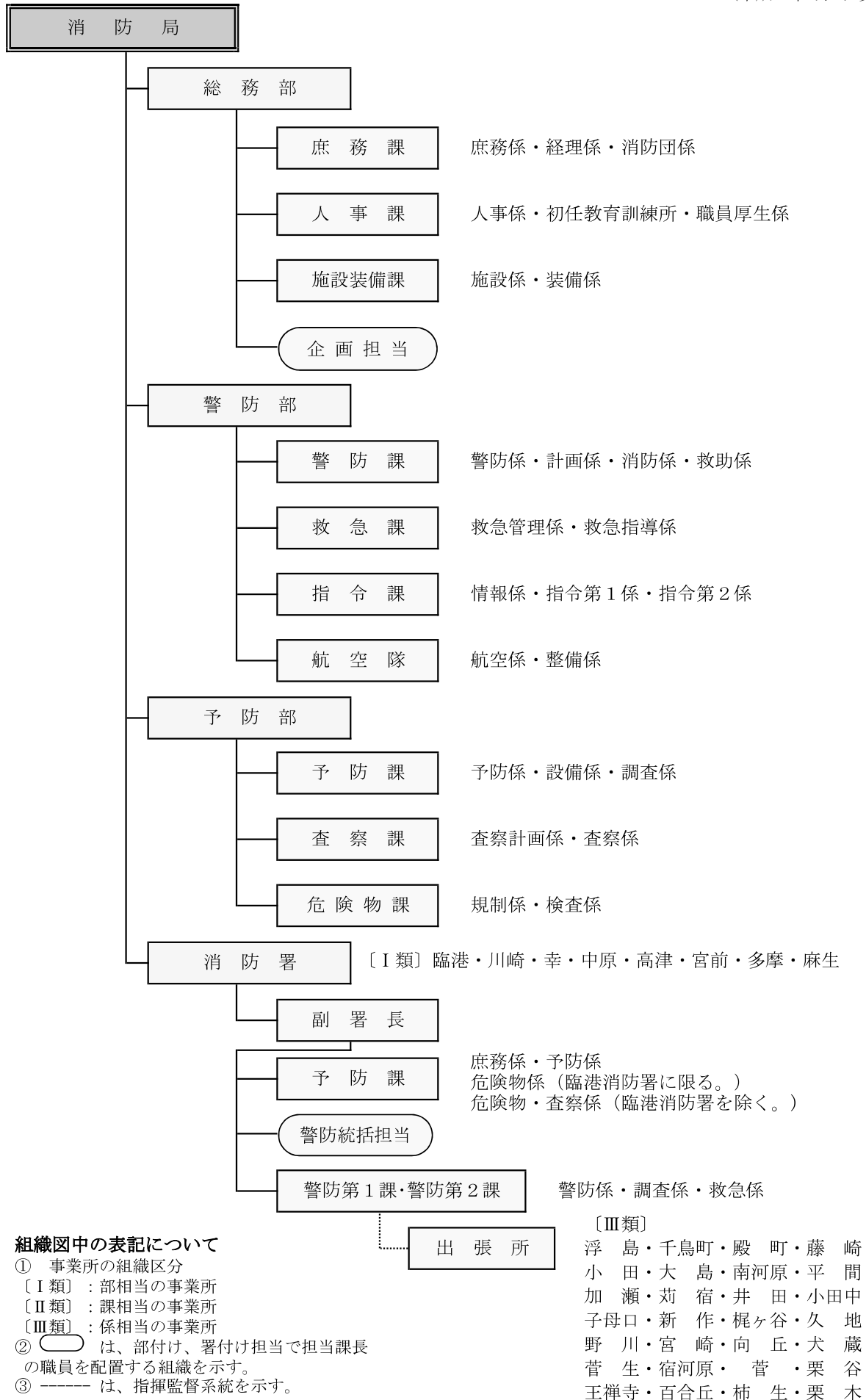
管 理 庁 舎 の 現 況

(平成28年4月1日現在)

名 称		所 在 地	開設年月	主要建物の構造等				戸 数
				建 築 年 月	敷地面積 (㎡)	構造・規模	建 築 延面積 (㎡)	
小 田 公 舎		〒210-0846 川崎市小田7-3-2	S56.5	S56.5	4,126.17	RC造4F	1,589.20	20
幸 公 舎		〒212-0025 幸区古川町83	H8.4	H8.3	1,026.02	RC造3F	1,671.29	22

消 防 局 の 組 織

(平成28年4月1日現在)



消 防 局 の 事 務 分 掌

(平成28年4月1日現在)

総 務 部

庶 務 課

庶務係・経理係・消防団係

- 局の予算及び決算に関すること。
- 公印の総括管理に関すること。
- 文書の指導総括に関すること。
- 条例案、規則案等の審査及び総括に関すること。
- 情報公開、個人情報の保護等の連絡調整に関すること。
- 市議会に関すること。
- 消防行政統計に関すること。
- 財務事務の指導等に関すること。
- 消防団の組織及び運用その他消防団に関すること。
- 消防団員等の災害補償に関すること。
- 消防関係諸機関との連絡調整に関すること。
- 全国消防長会等に関すること。
- 消防に係る広報及び広聴に関すること。
- 局内他の課の主管に属しないこと。

人 事 課

人事係・初任教育訓練所・職員厚生係

- 消防職員の配置及び人事評価に関すること。
- 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、服務、賞罰その他身分に関すること。
- 消防職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 消防職員の服務監察に関すること。
- 褒章及び表彰に関すること。
- 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育に関すること。
- 消防職員の福利厚生に関すること。
- 消防職員の給与、旅費及び退職年金の支給等に関すること。
- 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償に関すること。
- 消防職員の服制及び被服その他の貸与品に関すること。
- 消防職員委員会に関すること。
- 消防音楽隊に関すること。
- 非常勤嘱託員等に関すること。

施 設 装 備 課

施設係・装備係

- 消防用財産の取得管理及び処分に関すること。
- 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎及び施設に関すること。
- 消防水利の維持管理に関すること。
- 消防用機械器具及び装備品に関すること。

企 画 担 当

- 消防組織制度に関すること。
- 重要な施策の企画及び総合調整に関すること。
- 情報化施策に関すること。
- 川崎市消防計画に関すること。
- 消防問題調査委員会に関すること。

警 防 部

警 防 課

警防係・計画係・消防係・救助係

- 消防隊等の活動計画及び出場計画に関すること。
- 消防隊等の運用に関すること。
- 消防水利計画及びその運用に関すること。
- 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修に関すること。
- 消防活動技術の調査研究に関すること。
- 救助隊の訓練及び救助隊員の研修に関すること。
- 救助活動技術の調査研究に関すること。
- 救助隊の管理に関すること。
- 消防応援に関すること。
- 特殊災害対策に関すること。
- 消防職員及び消防団員の動員に関すること。
- 宅地造成事業等に関する消防上の指導に関すること。
- 自衛消防隊、自主防災組織等の訓練の指導に関すること。
- 火災警報及び消防信号に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

救 急 課

救急管理係・救急指導係

- 救急業務の基本計画に関すること。
- 救急隊の運用に関すること。
- 救急医療関係機関等との連絡調整に関すること。
- 救急救命士の養成に関すること。
- 救急隊員の資格等に関すること。
- 救急隊の訓練及び救急隊員の研修に関すること。
- 救急医療及び救急技術の調査研究に関すること。
- 応急手当の普及啓発に関すること。
- 患者等搬送事業に関すること。
- メディカルコントロール体制の推進に関すること。
- メディカルコントロール協議会に関すること。

指 令 課

情報係・指令第1係・指令第2係

- 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用に関すること。
- 消防通信施設の管理及び運用に関すること。
- 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究に関すること。
- 消防通信に係る調査研究に関すること。
- 災害情報の受信及び管理に関すること。
- 出場指令及び部隊の管制に関すること。
- 消防無線通信の運用及び技術指導に関すること。

航 空 隊

航空係・整備係

- 航空業務計画に関すること。
- 航空機の運航に関すること。
- 操縦訓練及び航空救助訓練に関すること。
- 航空機、付属機器等の整備に関すること。
- 航空機の整備訓練に関すること。

予 防 部

予 防 課

予防係・設備係・調査係

- 火災その他の災害の予防指導に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 建築物の建築に係る防火上の指導に関すること。
- 火災等の調査及び調査技術の指導に関すること。
- 危険物等の確認試験に関すること。
- 消防に係る研究及び開発に関すること。
- 公益財団法人川崎市消防防災指導公社に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

査 察 課

査察計画係・査察係

- 防火対象物の立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度に関すること。
- 防火対象物の実態調査に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 小規模雑居ビル等の防火安全対策に関すること。
- 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等に関すること。

危 険 物 課

規制係・検査係

- 危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
- 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理に関すること。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 石油コンビナート等災害防止法に関すること。
- 保安に係る技術指導等に関すること。
- 危険物等保安審議会に関すること。
- コンビナート安全対策委員会に関すること。
- 神奈川県からの火薬類取締法及び高圧ガス保安法に係る事務の移譲に関すること。

消 防 署

予 防 課

庶務係・予防係・危険物係（臨港消防署に限る。）・危険物・査察係（臨港消防署を除く。）

- 公印の保管に関すること。
- 公文書の管理に関すること。
- 署員の人事及び配置に関すること。
- 署員の給与等の支給に関すること。
- 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害に関すること。
- 署員の研修管理に関すること。
- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の出納保管に関すること。
- 消防用油脂類に関すること。
- 車両の点検及び定期点検に関すること。
- 消防団等に関すること。
- 消防団の機械器具等に関すること。
- 火災予防の実施計画に関すること。
- 広報及び広聴に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 火災予防関係の申請及び届出に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 防火協会等各種団体に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 防火対象物に係る立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度等に関すること。
- その他火災予防に関すること。
- 危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査に関すること。
- 危険物製造所等の保安に関すること。
- 特定事業所の防災に関すること（臨港消防署に限る。）。
- 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理に関すること。
- 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等に関すること。
- 特定防災施設等の届出及び検査に関すること（臨港消防署に限る。）。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 危険物施設に係る消防用設備等に関すること。
- 危険物事故防止等に関すること。
- 危険物許可手数料の徴収、出納に関すること。
- 署内他の課の所管に属しないこと。

警防第1課・警防第2課

警防係・調査係・救急係

- 災害活動に関すること。
- 警防計画及び防災対策に関すること。
- 警防体制、災害活動の指揮に関すること。
- 消防職員及び消防団員の動員に関すること。
- 火災警報、消防信号及び消防通信に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 消防隊等の運用及び訓練に関すること。
- 救助業務に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関すること。

- 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 指揮情報隊に関すること。
- 火災統計に関すること。
- 災害情報及び災害現場広報に関すること。
- 課の安全管理に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 地震対策用消火器の維持管理に関すること。
- 救急活動に関すること。
- 救急隊の運用及び訓練に関すること。
- メディカルコントロールに関すること。
- 救急資機材に関すること。
- 救急統計に関すること。
- 救急技術の研究に関すること。
- 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及に関すること。
- 救急告示医療機関等の連絡に関すること。
- その他救急業務に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 機関員の技術指導に関すること。
- 消火薬剤等に関すること。

出張所

- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の保管に関すること。
- 広報及び広聴に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 警防計画に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 災害情報の収集に関すること。
- 職場研修に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練指導に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 地震対策用消火器の維持管理に関すること。
- 救急に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づく届出等のうち、別に定めるものの処理に関すること。
- その他、消防長が定める事項に関すること。

消 防 職 員

消防職員は、市民の生命と財産を守り、安全な地域社会実現のため各種災害に対処し、災害の防除・救急救助等の消防業務に努めています。

〔 消 防 職 員 の 現 在 員 〕

(平成28年4月1日現在)

区 分		合 計	消 防 吏 員										一 般 職 員		
			小 計	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計	事 務 職 員	技 術 職 員
合 計		1,461 (56)	1,457 (56)	1 -	3 -	12 -	52 (1)	196 (3)	237 (9)	407 (25)	62 -	487 (18)	4 -	1 -	3 -
消 防 局	小 計	230 (12)	226 (12)	1 -	3 -	4 -	12 -	51 (3)	60 (3)	27 (3)	- -	68 (3)	4 -	1 -	3 -
	総務部	庶務課	16 (3)	15 (3)	1 -	1 -	1 -	7 (2)	3 -	2 (1)	- -	- -	1 -	1 -	- -
		人事課	89 (4)	89 (4)	- -	- -	1 -	7 (1)	11 -	3 -	- -	67 (3)	- -	- -	- -
		施設装備課	9 -	8 -	- -	- -	1 -	3 -	1 -	3 -	- -	- -	1 -	- -	1 -
		企画担当	3 -	3 -	- -	- -	1 -	1 -	1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	警防部	警防課	14 -	14 -	- -	1 -	2 -	5 -	6 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
		救急課	8 -	8 -	- -	- -	1 -	3 -	3 -	1 -	- -	- -	- -	- -	- -
		指令課	34 (4)	32 (4)	- -	- -	4 -	5 -	12 (2)	11 (2)	- -	- -	2 -	- -	2 -
		航空隊	17 -	17 -	- -	- -	2 -	8 -	7 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	予防部	予防課	14 -	14 -	- -	1 -	1 -	4 -	7 -	1 -	- -	- -	- -	- -	- -
		査察課	9 (1)	9 (1)	- -	- -	1 -	2 -	4 (1)	2 -	- -	- -	- -	- -	- -
		危険物課	17 -	17 -	- -	- -	1 -	6 -	5 -	4 -	- -	1 -	- -	- -	- -
消 防 署	小 計	1,231 (44)	1,231 (44)	- -	- -	8 -	40 (1)	145 -	177 (6)	380 (22)	62 -	419 (15)	- -	- -	- -
	臨港消防署	181 (5)	181 (5)	- -	- -	1 -	5 -	23 -	19 -	58 (2)	10 -	65 (3)	- -	- -	- -
	川崎消防署	138 (7)	138 (7)	- -	- -	1 -	5 (1)	16 -	16 (2)	44 (1)	7 -	49 (3)	- -	- -	- -
	幸消防署	146 (5)	146 (5)	- -	- -	1 -	5 -	16 -	24 (1)	44 (3)	7 -	49 (1)	- -	- -	- -
	中原消防署	147 (6)	147 (6)	- -	- -	1 -	5 -	16 -	21 -	46 (3)	8 -	50 (3)	- -	- -	- -
	高津消防署	150 (6)	150 (6)	- -	- -	1 -	5 -	18 -	23 (2)	46 (3)	7 -	50 (1)	- -	- -	- -
	宮前消防署	181 (3)	181 (3)	- -	- -	1 -	5 -	22 -	30 -	55 (2)	9 -	59 (1)	- -	- -	- -
	多摩消防署	139 (5)	139 (5)	- -	- -	1 -	5 -	16 -	21 -	42 (3)	7 -	47 (2)	- -	- -	- -
	麻生消防署	149 (7)	149 (7)	- -	- -	1 -	5 -	18 -	23 (1)	45 (5)	7 -	50 (1)	- -	- -	- -

(注) 1 ()内は、女性職員で内数です。

2 休職者及び初任の教育訓練中の消防職員等を含みます。

消 防 予 算

平成28年度の本市当初予算額は総額で1兆3,880億2,598万5千円(対前年度比3.7%増)であり、このうち一般会計予算額は、6,389億8,223万4千円(対前年度比3.2%増)です。

消防予算額は、171億5,299万8千円(対前年度比10.2%減)であり、その主要事業は、緊急消防援助隊活動拠点の整備、ヘリコプターの更新整備、消防団活動の充実強化等です。

(単位 千円)

消 防 費 予 算 額 (A)		平成28年度	平成27年度	増▲減
		17,152,998	19,093,114	▲ 1,940,116
常 備 消 防 費		14,542,177	14,259,108	283,069
職 員 給 与 費		10,924,228	10,815,446	108,782
共 済 費		1,983,102	1,821,149	161,953
研 修 事 業 費		51,481	39,797	11,684
一 般 管 理 経 費		871,509	851,120	20,389
消 防 活 動 事 業 費		647,180	667,718	▲ 20,538
消 防 普 及 啓 発 事 業 費		64,677	63,878	799
非 常 備 消 防 費		217,734	225,930	▲ 8,196
団 員 報 酬		27,994	27,994	0
退 職 報 償 金		27,332	27,332	0
出 務 費 用 弁 償		64,402	62,554	1,848
補 助 金		10,579	9,291	1,288
公 務 災 害 補 償 等 金		47,233	47,034	199
運 営 事 業 費		15,086	14,971	115
貸 与 被 服 費		14,412	25,668	▲ 11,256
施 設 運 営 費		10,696	11,086	▲ 390
消 防 施 設 費		2,393,087	4,608,076	▲ 2,214,989
救 急 車 両 等 購 入 費		163,367	158,166	5,201
消 防 車 両 購 入 費		134,851	537,634	▲ 402,783
通 信 設 備 整 備 事 業 費		657,301	254,373	402,928
耐 震 性 貯 水 槽 建 設 事 業 費		95,910	85,083	10,827
庁 舎 等 増 改 築 事 業 費		800,277	1,427,456	▲ 627,179
庁 舎 等 整 備 事 業 費		156,342	140,920	15,422
消 防 団 施 設 等 整 備 事 業 費		57,760	45,232	12,528
消 防 団 車 両 整 備 事 業 費		20,500	-	20,500
消 火 栓 設 置 等 負 担 金		209,729	173,351	36,378
ヘ リ コ プ タ ー 整 備 事 業		97,050	1,780,337	▲ 1,683,287
消 防 艇 整 備 事 業 費		-	5,524	▲ 5,524

(単位 千円)

市 一 般 会 計 予 算 (B)	638,982,234	618,872,041	20,110,193
市一般会計予算に対する 消防費予算の構成比(A)/(B)	2.7 %	3.1 %	——

(単位 千円)

年 度 別 当 初 予 算・決 算		消防費(a)	市一般会計(b)	構成比(a)/(b)
26年度	当 初 予 算	17,719,318	617,116,662	2.9 %
	決 算	17,034,299	607,318,105	2.8 %
25年度	当 初 予 算	16,439,814	598,409,068	2.7 %
	決 算	15,926,466	575,602,322	2.8 %
24年度	当 初 予 算	16,833,053	595,632,267	2.8 %
	決 算	16,284,505	567,354,780	2.9 %
23年度	当 初 予 算	17,637,205	618,022,387	2.9 %
	決 算	17,168,609	575,272,396	3.0 %

平成28年度川崎市消防行政重点施策

東日本大震災から5年が経過し、首都直下地震や南海トラフ地震の発生が危惧される中、有事の際に防災機関として迅速かつ確な対応が図れるよう消防体制の強化と消防防災拠点としての施設等の整備や機能強化への継続的な取組が課題となっています。

昨年度は、河川の氾濫により甚大な被害を及ぼした関東・東北豪雨や、箱根山をはじめとする各地における火山活動の活発化、小笠原諸島西方沖におけるマグニチュード8.1の地震の発生など、大規模な自然災害が発生したことから、引き続き、自然災害や複雑多様化する災害に備える必要があります。

また、本市では、川崎区日進町において簡易宿泊所の火災が発生し、多くの尊い命が失われたことから、同様の建築物における火災予防に向けた取組の推進や、法令違反を見逃さない仕組みづくりについて、更に関係局と連携して取り組んでいく必要があります。

川崎市総合計画や川崎市行財政改革プログラムに位置付けた事務事業の着実な推進を図るとともに、消防力の総合的な強化と医療供給体制の充実・強化に向け、次の施策に取り組めます。

防災拠点としての整備

- 都市構造や人口動態の変化への対応及び緊急車両の現場到着時間を考慮し、署所の適正配置や、救急隊の増隊に取り組むとともに、計画的かつ効率的な消防出張所の改修や消防団器具置場等の改築など、消防力の基盤となる防災拠点の整備を行います。
- 防災拠点の機能強化として、東京ヘリポート内の航空隊庁舎の移転及び整備を行います。
- 平成28年度から2か年計画により訓練センター内に訓練塔及び補助訓練塔の整備を行います。

災害対応力の向上

- 首都直下地震等の大規模災害に対応するため、市内に175箇所ある全避難所へ3年計画で消火ホースキットを配備します（平成28年度は最終年度となり59箇所）。また、各避難所及び各消防署に配置した消火ホースキットを活用して、地域住民に対する訓練指導を行い、地域防災力の向上を図ります。併せて、防災資器材購入補助金制度についてさらに普及啓発を行い、各自主防災組織等による自主的な購入を促進するとともに、平成29年度以降における公共施設等への配備拡充に向けた検討を行います。
- 地震などによる大規模災害やNBC災害等、複雑多様化する各種災害に迅速・確実・安全に対応するため、消防隊及び救助隊の基礎能力、応用能力及び部隊連携等の充実強化に向けた各種訓練・研修等を実施し、総合的な災害対応力の向上を図ります。
- 震災時など断水時における市内全域の消防水利を確保するため、平成28年度は市内の適地に耐震性貯水槽4基を設置し、消防力の強化を図ります。
- ヘリコプターの365日24時間運航体制確保のため、計画的な点検・整備及び乗員の訓練を実施し、災害対応力の向上を図ります。
- 地域防災力のさらなる強化のため、消防団員の装備の充実を図ります。また、消防団員の確保対策については、地域住民に対し消防団活動の重要性、活動内容等を幅広い年齢層にPRするとともに、町内会、企業等と協力体制を確立し、消防団協力事業所表示制度や消防団応援事業所制度の活用などで処遇改善を図り、消防団の魅力を向上させ積極的な加入促進に取り組めます。

救急体制の強化

- 平成30年度の王禅寺救急隊の増隊に必要な救急救命士6人を新規養成します。
- メディカルコントロール体制の下、高度な救命処置（気管挿管・ビデオ喉頭鏡・薬剤投与・拡大2行為）が実施可能な認定救急救命士の充実を図ります。

- 救急車の適正利用に向けて、平成２７年度から運用を開始した川崎市救急受診ガイドの取組を推進するとともに、継続的な救急需要対策に取り組めます。
- バイスタンダーによる心肺蘇生実施率の向上を目指し、効率的な市民救命士養成を実現するため、講習業務の民間委託を推進して、応急手当講習会の充実強化を図ります。
- 神奈川県救急搬送受入協議会の事業推進に寄与し、本市における「川崎市傷病者の搬送及び受入れ実施基準」の運用状況の検証など迅速な救急搬送と円滑な医療機関の受入れ体制を推進するため、関係機関と連携し救急体制の整備を図ります。

消防情報管理体制の高度化

- 消防局の基幹システムである消防指令システム及び消防情報管理システムの安定稼働を確保するとともに、平成２８・２９年度のシステム更新に向けて事業を推進します。

火災予防に向けた取組

- 「放火（疑いを含む）」が火災原因別で昭和５１年以来連続してトップを占めているため、防火指導員制度等を活用し、町内会・自治会との連携により、放火火災防止対策を推進します。
- 高齢者等の人口が年々増加する中、高齢者が係わる火災も増加傾向にあり、火災による死傷者が発生していることから、高齢者等の安全対策に重点を置き、特に１人暮らしの高齢者、要介護状態にある者等に対しては、関係機関及び市関係部局との連携を強化し、高齢者等の住宅防火対策及び死傷者の発生防止に向けた対策を推進します。
- 地域防災力の向上のため、小学生を対象とした「みんなが消防士」事業を足がかりに次世代を担う中学・高校生を対象に「地域防災スクール」事業を推進し、一貫した消防防災教育を実施することにより、自助・共助の取組と地域のリーダー役の育成を図ります。
- 住宅防火対策を推進するため、住宅用火災警報器設置対策連絡会を活用して住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、維持管理等に関する周知を行います。
- 消防法令の改正に基づき、旅館、ホテル、社会福祉施設の火災予防対策の充実、強化を図るため、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等の設置について指導、周知等を行います。
- 火災が発生した場合に被害の拡大が予想される防火対象物等に対し、立入検査及び違反処理を重点的に実施する他、立入検査対象外の小規模な防火対象物の用途等を把握するために実態調査を実施し、査察の効果的・効率的な運用を図り査察執行体制を強化します。
- 「防火対象物に係る表示制度」及び、「違反対象物に係る公表制度」により、利用者等の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置を促進します。
- 危険物施設保有事業者を対象とした立入検査及び安全担当者等講習会の継続的な実施により、危険物施設の自主保安体制の向上を図り、市内における危険物施設の安全対策の推進に努めます。特に地下貯蔵タンクの流出事故防止対策については、継続して当該対策に係る措置の推進を図ります。また、首都直下地震等の発生切迫性が叫ばれていることから、屋外貯蔵タンクの早期耐震化に向けた指導の徹底を図るとともに、危険物施設等の地震対策を推進します。
- 火薬類取締法及び高圧ガス保安法の権限移譲に向けた事務の執行体制の構築に取り組めます。

人材育成の取組

- 多様化・増大化する市民ニーズに対応すべく、職員個々の能力向上を目指し、年間を通じ計画的な人材育成に取り組めます。

消 防 情 勢 の 推 移 （ 1 ）

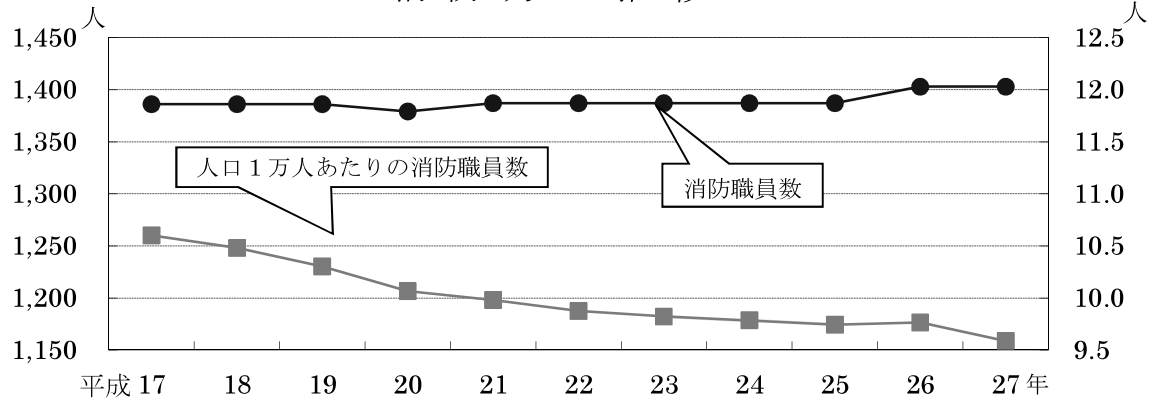
年 別	市 勢			署所数		消 防 費 当初予算 (千円)	消防職員(条例定数)		消防団		
	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	署	所		消防吏員	その他の 職 員	団 数		団 員 (実数)
									団	分団	
昭和23年	129.46	57,491	278,819	2	7	-	358	4	3	19	1,295
昭和24年	129.46	63,344	303,641	2	7	37,400	357	16	3	22	1,286
昭和25年	129.46	69,017	320,338	2	8	54,633	357	16	3	22	1,288
昭和26年	129.46	74,397	341,850	2	9	61,781	357	16	3	22	1,286
昭和27年	129.46	80,525	364,886	2	9	91,634	356	26	3	22	1,281
昭和28年	131.25	86,604	388,992	2	9	120,138	356	26	3	22	1,278
昭和29年	131.26	95,281	418,264	2	11	136,907	356	26	3	22	1,251
昭和30年	131.26	100,541	432,402	2	11	142,944	356	26	3	22	1,258
昭和31年	131.26	102,466	457,051	2	11	151,057	356	26	3	22	1,285
昭和32年	131.26	109,939	483,460	2	12	165,921	356	26	3	22	1,282
昭和33年	131.26	120,328	516,737	2	13	190,955	356	26	3	22	1,314
昭和34年	131.28	131,371	551,415	2	15	219,006	399	11	3	22	1,314
昭和35年	131.86	142,340	588,492	3	14	263,806	415	11	3	22	1,322
昭和36年	132.97	165,483	651,005	3	15	296,463	427	11	4	24	1,322
昭和37年	133.22	182,217	697,534	3	16	388,395	495	16	4	24	1,323
昭和38年	135.12	199,066	740,690	3	17	464,584	512	16	4	24	1,316
昭和39年	135.38	214,304	779,004	4	17	570,280	550	16	4	24	1,320
昭和40年	136.16	229,495	822,600	4	18	694,456	607	16	4	24	1,299
昭和41年	136.17	240,979	863,720	4	19	807,646	681	19	4	24	1,296
昭和42年	136.17	255,683	891,030	4	20	928,689	739	22	4	24	1,309
昭和43年	136.17	263,964	909,703	4	21	990,711	791	22	4	24	1,305
昭和44年	136.17	278,977	937,648	5	21	1,203,653	857	22	5	24	1,311
昭和45年	136.17	295,225	956,816	5	22	1,483,895	932	24	5	24	1,312
昭和46年	136.17	288,171	972,319	5	23	1,795,656	975	24	5	24	1,298
昭和47年	136.17	291,319	980,280	6	24	2,224,826	1,030	24	6	24	1,310
昭和48年	136.17	295,591	991,317	6	25	2,657,528	1,124	24	6	24	1,305
昭和49年	136.17	297,737	996,579	6	25	3,247,771	1,159	24	6	24	1,307
昭和50年	137.53	298,702	1,000,966	6	26	4,403,746	1,233	24	6	24	1,309
昭和51年	141.24	324,072	1,014,997	6	26	4,999,653	1,244	23	6	24	1,309
昭和52年	141.24	327,250	1,025,138	6	26	5,787,210	1,281	23	6	24	1,286
昭和53年	141.24	329,245	1,030,122	6	27	6,459,520	1,309	23	6	24	1,293
昭和54年	141.24	332,289	1,037,019	6	27	6,974,767	1,346	23	6	24	1,298
昭和55年	142.16	334,965	1,041,286	6	29	7,802,996	1,350	23	6	24	1,291
昭和56年	142.16	375,511	1,037,708	6	29	8,218,706	1,354	23	6	24	1,294

(注) 消防職員(条例定数)は、平成10年から消防吏員とその他の職員の枠を撤廃しました。余白に訓令定数の推移を記載しています。

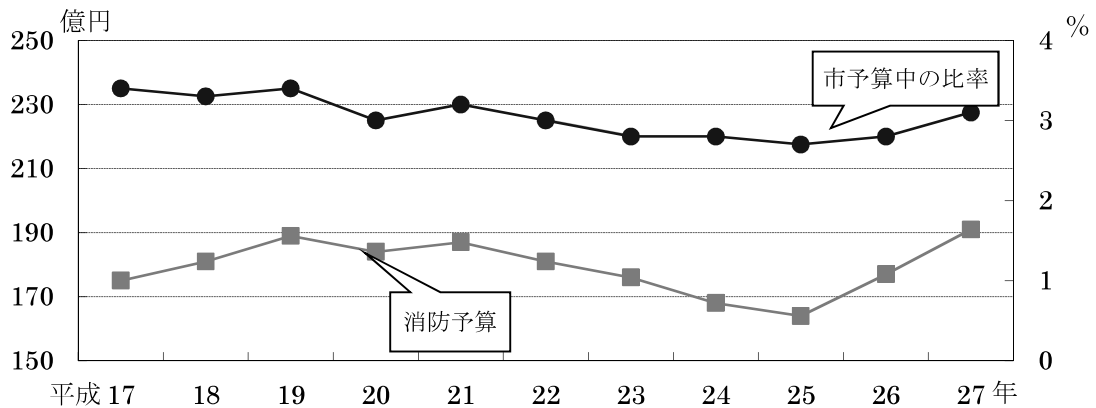
消 防 情 勢 の 推 移 (2)

年 別	市 勢			署所数		消 防 費 当初予算 (千円)	消防職員(条例定数)		消防団		
	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	署	所		消防吏員	その他の 職 員	団 数		団 員 (実数)
									団	分団	
昭和57年	142.21	380,800	1,044,428	6	29	9,489,202	1,354	23	6	24	1,296
昭和58年	142.21	389,799	1,056,897	6	30	9,007,258	1,354	23	6	24	1,306
昭和59年	142.63	396,241	1,067,071	6	30	10,625,256	1,354	23	6	24	1,305
昭和60年	142.63	403,010	1,078,749	6	30	10,751,409	1,354	23	6	24	1,303
昭和61年	142.63	406,168	1,091,940	8	30	11,434,255	1,354	23	8	28	1,306
昭和62年	142.63	417,787	1,110,946	8	31	11,982,008	1,354	23	8	28	1,304
昭和63年	142.63	429,974	1,128,988	8	31	12,658,941	1,354	23	8	28	1,289
平成1年	142.73	440,490	1,143,825	8	31	14,244,422	1,354	23	8	28	1,298
平成2年	142.77	451,265	1,156,650	8	31	14,468,286	1,354	23	8	28	1,286
平成3年	143.47	467,494	1,173,412	8	31	14,860,877	1,354	23	8	28	1,291
平成4年	143.73	479,191	1,184,818	8	31	15,724,296	1,354	23	8	28	1,297
平成5年	143.85	488,422	1,191,181	8	31	16,887,850	1,354	23	8	28	1,287
平成6年	143.85	494,194	1,193,850	8	31	17,253,570	1,354	23	8	28	1,252
平成7年	143.85	499,723	1,198,259	8	31	18,423,772	1,354	23	8	28	1,241
平成8年	143.87	513,417	1,198,054	8	31	17,255,803	1,354	23	8	28	1,231
平成9年	144.35	520,610	1,206,341	8	31	18,183,598	1,354	23	8	28	1,303
平成10年	144.35	529,172	1,216,711	8	31	18,475,719	1,386 〔訓令定数1387〕		8	28	1,278
平成11年	144.35	539,444	1,230,303	8	31	19,124,882	1,386 〔訓令定数1387〕		8	28	1,268
平成12年	144.35	547,828	1,239,148	8	31	20,089,952	1,386 〔訓令定数1387〕		8	28	1,249
平成13年	144.35	558,529	1,253,261	8	31	21,535,594	1,386 〔訓令定数1387〕		8	28	1,237
平成14年	144.35	571,331	1,269,979	8	31	20,705,701	1,386 〔訓令定数1387〕		8	28	1,237
平成15年	144.35	582,058	1,283,956	8	31	18,581,733	1,386 〔訓令定数1372〕		8	28	1,223
平成16年	144.35	592,333	1,296,895	8	31	18,493,017	1,386 〔訓令定数1382〕		8	28	1,196
平成17年	144.35	600,473	1,307,304	8	30	17,477,042	1,386 〔訓令定数1380〕		8	28	1,184
平成18年	144.35	611,999	1,322,432	8	30	18,114,560	1,386 〔訓令定数1380〕		8	28	1,192
平成19年	144.35	627,245	1,345,306	8	30	18,851,751	1,386 〔訓令定数1379〕		8	28	1,207
平成20年	144.35	644,189	1,370,020	8	27	18,419,503	1,379 〔訓令定数1380〕		8	28	1,220
平成21年	144.35	657,059	1,389,784	8	27	18,737,651	1,387 〔訓令定数1386〕		8	28	1,219
平成22年	144.35	665,696	1,404,532	8	27	18,121,137	1,387 〔訓令定数1386〕		8	28	1,197
平成23年	144.35	670,866	1,411,891	8	27	17,637,205	1,387 〔訓令定数1388〕		8	28	1,177
平成24年	144.35	675,027	1,417,486	8	27	16,833,053	1,387 〔訓令定数1388〕		8	28	1,182
平成25年	144.35	679,388	1,423,680	8	27	16,439,814	1,387 〔訓令定数1388〕		8	28	1,161
平成26年	144.35	688,587	1,436,633	8	28	17,719,318	1,403 〔訓令定数1403〕		8	28	1,166
平成27年	144.35	698,552	1,449,651	8	28	19,093,114	1,403 〔訓令定数1404〕		8	28	1,181
平成28年	144.35	710,290	1,463,334	8	28	17,152,998	1,405 〔訓令定数1404〕		8	28	1,177

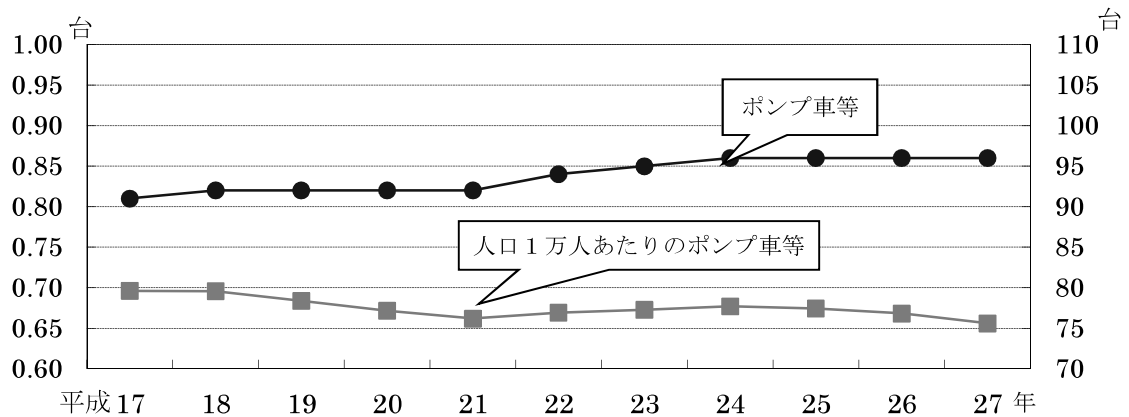
消防力の推移



(注) 消防職員は、各年4月1日現在の職員定数です。



(注) 当初の歳出予算です。



(注) ポンプ車等とは、ポンプ車、化学車、はしご車、大型化学高所放水車、救助工作車、高発泡車、消防艇、救急車の台数です。各年4月1日現在。

消防力の整備指針に基づく必要数と現有数の比較

(平成28年4月1日現在)

区 分	署 所	ポンプ車	はしご車	化学車	三点セット	消防艇	救急車	救 助 工作車	予防要員	警防要員	庶務要員
必要数	36	47	8	7	1	1	33	8	176	1,254	129
現有数	36	43	8	7	1	1	27	8	136	1,118	138
充足率(%)	100.0	91.5	100.0	100.0	100.0	100.0	81.8	100.0	77.3	89.2	107.0

(注) 1 ポンプ車は、三点セットのうち泡原液搬送に使用する水槽付ポンプ車を除き算出しました。
2 三点セットは、大型化学高所放水車及び泡原液搬送車をいいます。